

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、世の中の動向を踏まえた処遇の見直しや、当社の成長とその貢献に報いるために、「働きに応じて平等」の考えに基づき、販売貢献度の高さを評価するインセンティブ制度や、ブランドプロモーションを評価するインフルエンサー制度など様々な制度や仕組みを整備し、オープンでクリアな評価制度を運用しています。また、自主性・自発性を促し、社員一人一人がパフォーマンスを向上できるように、立場や入社年数に関係なく、社長に向けてアイデアを提案できる制度や、働き方に応じたキャリアプランの構築が可能な社内公募制度を導入しています。教育訓練等について、当社は人材こそが企業文化を育み、持続的な成長を担保する重要な要員であると考えており、新卒入社後は一人ずつ専属の指導員が様々な面でフォローを行い、以降は段階的に接客販売のスキルや指導スキルなどの研修を体系化して実施しています。また能力開発・スキル教育のほか、日々の業務の中で互いに人権を尊重できるように独自の教育ビデオを作成し学べる体制の提供、ハラスメントのない職場環境を目指したハラスメント研修、サステナブルを自分ごととして感じる新たな視点で動画コンテンツを発信しております。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/126575-10-00-osaka.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年2月10日

株式会社パル 代表取締役社長 小路 順一